

# くらし

令和6年1月分から小中学校に通う児童生徒の給食費を追加補助し無償とします

問 小学校教育課 ☎(55)71336

物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的負担軽減を目的として、令和5年9月から市内小中学校の給食費の一部を補助していますが、令和6年1月分から追加補助し無償とします。

## 【給食費補助事業の対象となる方】

▼対象／市内小中学校に就学し、学校給食の提供を受けている児童生徒の保護者

## ▼対象期間／

令和5年9月～12月(一部補助)  
令和6年1月～3月(全額補助)

▼内容／学校給食費保護者の負担金から毎月500円の減額に加えて、令和6年1月分から3月分までを無償化(ただし12月分までの精算あり)

## ▼申請方法／手続きは不要です。

## 【給食費等支援金の対象となる方】

▼対象／市内小中学校に就学しているが、病気やアレルギー対応などにより給食の提供を受けていない児童生徒の保護者または市外の小中学校(私立の小中学校など)へ就学している児童生徒の保護者

## ▼対象期間／

令和5年9月～12月(一部補助)  
令和6年1月～3月(全額補助)

▼申請方法／2月29日(木)までに問い合わせ先へ申請が必要です。なお、今年度、既に申請済の方は、手続き不要です。

## ▼支給額／

一部補助期間  
小学生ともにも月額500円(上限額)  
小学生:4千800円(上限額)  
中学生:5千500円(上限額)

## 「住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付」を支給します

問 市コールセンター ☎(55)71000

## ▼給付額／1世帯あたり7万円

▼対象世帯／令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(令和5年12月1日現在愛西市に住民登録がある者)

## ▼支給対象者／対象世帯の世帯主

▼支給手続き／支給のお知らせ、もしくは申請書を対象者へ順次送付いたします。

支給のお知らせの内容に変更がない場合は、手続きは不要です。また、令和5年1月2日以降に愛西市へ転入した方がいる世帯や税の修正申告などにより非課税世帯となった世帯等は、本人確認書類、通帳のコピー、住民税非課税証明書を添えて申請書を提出する必要があります。

詳細については、順次市ホームページに掲載します。

▼申請期限／3月15日(金)まで(必着)

## 軽自動車の名義変更、廃車の届出について

問 軽自動車検査協会 愛知主管事務所

☎050(3816)1770

☎<https://www.keikenkyo.or.jp>

毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。名義変更、廃車の届出は、3月中旬頃までにお済ませください。

届出手続きなどのお問い合わせは愛知主管事務所までお願いいたします。



## ふとん洗濯・乾燥・消毒サービス

問 市社会福祉協議会 ☎(37)33313

高齢福祉課 ☎(55)71116

▼実施日／5月13日(月)～17日(金)・20日(月)

## ▼対象者／

・65歳以上のひとり暮らしの方で要介護1から5の認定を受けている方  
・65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護1から5の認定を受けている方  
・身体障害者(児)【身体障害者手帳1または2級】  
・知的障害者(児)【療育手帳A判定】  
・精神障害者(児)【精神障害者保健福祉手帳1級】

※2月1日(木)現在、該当すること

▼申し込み／2月1日(木)から22日(木)までに問い合わせまたは各支所へ

※以前に利用されている方も毎回申請が必要です。

▼持参するもの／介護保険被保険者証または該当する障害関係手帳

▼取扱寝具／掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツの中から合計4点まで

※同一種類は2点まで

▼利用料／無料

※実施日の午前中にお預かりし、原則当日中にお届けします。